

令和5年度

彦根市病院事業職員採用試験受験案内

< 上級一般事務 >

受付期間 令和5年6月7日(水)～7月10日(月)
試験日 令和5年7月15日(土) 午前9時00分～
試験会場 彦根市立病院 (彦根市八坂町1882番地)
採用予定日 令和5年10月1日

< 問い合わせ先 >

彦根市病院事業職員選考委員会事務局

〒522-8539 彦根市八坂町1882番地 (彦根市立病院事務局 職員課内)

電話 0749(22)6050 内線3516、3517 FAX 0749(26)0754

URL : <http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/> (彦根市立病院ホームページ)

E-mail : syokuinka@municipal-hp.hikone.shiga.jp

1 職種、採用予定人員、職務内容および受験資格

区分	上級
職種	一般事務
採用予定人員	若干名
職務内容	病院の企画・経営・医事・管理などの事務全般
受験資格	次のいずれにも該当する者 ア 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 イ 病床数200床以上の病院で事務職として勤務し、3年以上の勤務年数を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 彦根市職員または彦根市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験

(1) 試験の方法、内容および日程

方法・内容等		日程
総合検査（SPI3）	性格検査、ならびに、言語的理解、論理的思考および数量的処理に関する能力検査を行います。	令和5年7月15日（土） 午前9時から開始
小論文試験	自己の意見および文章の表現能力について、小論文による試験を行います。	
口述試験	面接による試験を行います。	

(2) 結果発表

令和5年8月上旬に彦根市役所掲示場および彦根市立病院ホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に結果を通知します。

3 採用および給与等

(1) 採用の決定

採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されますが、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。なお、この名簿の有効期限は、令和5年9月30日までです。

(2) 採用予定日

令和5年10月1日付けで採用予定です。

(3) 給与

ア 給与は、彦根市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例等の規定に基づいて支給されます。基本給は、月額185,200円ですが、職歴その他の経歴等に応じ、一定額が加算されます。

その他、地域手当（基本給と扶養手当の合計額の6%）、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間4.4月 ※令和4年度実績）等が、各々の支給要件に応じて支給されます。

イ 昇給は、原則として毎年1月に行われます。

(4) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

4 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書類等の配布

受験申込書類等は、彦根市立病院ホームページ上でダウンロードすることができますので、プリントアウトして利用してください。

また、彦根市病院事業職員選考委員会事務局（以下「事務局」という。）でも配布しています。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「**上級一般事務採用試験申込用紙請求**」と赤字で書き、返信用封筒（角型2号＝33cm×24cmの封筒に140円切手を貼り、宛て先を明記したもの）を同封の上、事務

局宛てに送付してください。

(2) 受験申込方法

ア 受験希望者は、「彦根市病院事業職員採用試験申込書」(以下「申込書」という。)および「彦根市病院事業職員採用試験受験票」(以下「受験票」という。)に必要事項を記入し、**写真**(最近6ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4cm、横3cm程度の大きさのもの。必ず申込書と受験票には同じ写真を貼ること。)を所定の箇所に貼って、「**自己紹介書**」(口述試験の際に使用する面接用シートです。各項目は全て自由記載です。)とともに、事務局に提出してください。申込書や受験票に記入漏れ等の不備がある場合、写真のない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けできません。

イ 郵便で申込み場合は、封筒の表に「**採用試験受験申込**」と**赤字で書き**、受験票返信用封筒(定形封筒に84円切手を貼り、宛て先を明記したもの)を同封してください。郵便による申込者には受験票を返送しますが、試験日の3日前までに受験票が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

ウ 受験申込書は、返還しませんのでご了承ください。

エ 身体の障害等により、配慮が必要な場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。

(3) 申込受付期間

令和5年6月7日(水)から7月10日(月)までの執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日・日曜日・祝日は除く。)。郵送の場合は、7月10日(月)までの消印があるものに限り有効です。なお、必ず**簡易書留**により送付してください。

(4) 彦根市立病院 採用情報のページ

下記のQRコードおよびURLからアクセス可能です。



URL <http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/recruit/index.html>

5 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。
- (2) 試験当日は、午前8時50分までに試験会場にお越しください。遅刻者は、原則として受験できません。(受付は、午前8時30分から行います。)
- (3) 筆記具(BまたはHBの鉛筆、消しゴム等)を持参してください。
- (4) 試験中は携帯電話等の使用を禁じますので電源を切ってください。
- (5) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りです。(携帯電話等の使用は認めません。)
- (6) 試験会場では、係員の指示に従ってください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、彦根市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類(学生証、運転免許証、旅券等で写真のあるもの)および受験票を持参の上、次の開示受付期間の執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に、事務局までお越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けていません。)

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準がありますので、一つでも基準に達しない場合は、合計得点が上位であっても不合格となります。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
各試験の受験者	合計得点およびその順位	各試験の合格発表の日から1か月間

* 交通のご案内

- ◆ 名神彦根インターから車で 約20分
- ◆ JR南彦根駅からバスで 約10分
※「彦根市立病院前」または「くすのきセンター前」下車
(ただし、土日・祝日は「くすのきセンター前」下車)
- ◆ JR彦根駅からバスで約20分
※「彦根市立病院前」下車

